

【特別養護老人ホーム 玲光苑習志野口一ズ館 多床室 利用料金表】 1割負担

※1 下記利用料は、地域加算10.45が計算に含まれています。

⑩ 小数点以下、四捨五入

⑬ 1円未満切り上げ

要介護度	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪											⑫		⑬		1か月30日計算				
	4単位 8単位 13単位 14単位 6単位 12単位 30単位/月 8.30% 習志野市 地域加算											⑨×0.083 ⑨+⑩		⑪×単価		月利用数	30			
	基本報酬	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算	栄養ケア・マネージメント加算	サービス提供体制強化加算	個別訓練加算	口腔衛生管理体制加算	①～⑧単位合計	介護職員処遇改善加算単位	総単位数	単価※1	金額	利用料割) (1)	介護保険負担限度額段階	自費利用料		⑬+自費利用料	1ヶ月合計利用料	
															居住費	食費				
要介護1	557	4	8	16	14	6	12	1	618	51	669	10.54	¥7,051	¥706	第1段階	¥0	¥300	¥1,006	¥30,180	
															第2段階	¥370	¥390	¥1,466	¥43,980	
															第3段階	¥370	¥650	¥1,726	¥51,780	
															第4段階	¥840	¥1,700	¥3,246	¥97,380	
要介護2	625	4	8	16	14	6	12	1	686	57	743	10.54	¥7,831	¥784	第1段階	¥0	¥300	¥1,084	¥32,520	
															第2段階	¥370	¥390	¥1,544	¥46,320	
															第3段階	¥370	¥650	¥1,804	¥54,120	
															第4段階	¥840	¥1,700	¥3,324	¥99,720	
要介護3	695	4	8	16	14	6	12	1	756	63	819	10.54	¥8,632	¥864	第1段階	¥0	¥300	¥1,164	¥34,920	
															第2段階	¥370	¥390	¥1,624	¥48,720	
															第3段階	¥370	¥650	¥1,884	¥56,520	
															第4段階	¥840	¥1,700	¥3,404	¥102,120	
要介護4	763	4	8	16	14	6	12	1	824	68	892	10.54	¥9,402	¥941	第1段階	¥0	¥300	¥1,241	¥37,230	
															第2段階	¥370	¥390	¥1,701	¥51,030	
															第3段階	¥370	¥650	¥1,961	¥58,830	
															第4段階	¥840	¥1,700	¥3,481	¥104,430	
要介護5	829	4	8	16	14	6	12	1	890	74	964	10.54	¥10,161	¥1,017	第1段階	¥0	¥300	¥1,317	¥39,510	
															第2段階	¥370	¥390	¥1,777	¥53,310	
															第3段階	¥370	¥650	¥2,037	¥61,110	
															第4段階	¥840	¥1,700	¥3,557	¥106,710	

【特別養護老人ホーム 玲光苑習志野ローズ館 多床室 利用料金表】 1割負担

★ご利用者様の状況により、下記の加算が追加される場合があります。

	基本単位数
口腔衛生管理加算	90/月
入院・外泊加算(6日限度)	246/日
初期加算(30日限度)	30/日
療養食加算	6/回
日常生活継続支援加算	36/日
精神療養指導加算	5/日
看取り介護加算1(4日以上30日以下)	144/日
看取り介護加算2(前日、前々日)	780/日
看取り介護加算3(死亡日につき)	1580/日

★その他自己負担金

事務管理料(毎月)	2,000円
個人持込テレビ居室設置料(毎月)	1,000円
個別外出付き添い(30分)	2,480円
個人外出移送費 片道	1,840円
買い物代行(1回)	300円
日用品・理髪料	実費

～介護保険負担限度額認定証をお持ちの方～

居住費・食費に関しては、ご利用者様の世帯状況や年金収入の状況に応じて、4段階に区分されており、区市町村への申請により第1段階から第3段階までの軽減措置が受けられます。

第1段階	生活保護受給者
第2段階	本人含む世帯の年収80万円以下
第3段階	本人含む世帯の年収80万円超266万円以下
第4段階	本人含む世帯の年収266万円超え

※ 入居者が世帯非課税であっても①配偶者(世帯分離をしている場合を含む)が課税されている場合、または②単身で1000万円超、夫婦で2000万円超の預貯金を保有している場合には、減免の対象外(4段階)となります。

【特別養護老人ホーム 玲光苑習志野口一ズ館 多床室 利用料金表】 2割負担

※1 下記利用料は、地域加算10.45が計算に含まれています。

⑩ 小数点以下、四捨五入

⑬ 1円未満切り上げ

要介護度	基本報酬	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	金額	利用料 (2割)	介護保険負担 限度額段階	自費利用料		⑬+自費利 用料	1か月30日計算
		4単位	8単位	13単位	14単位	6単位	12単位	30単位/月	8.30% ⑨×0.083	⑨+⑩	習志野市 地域加算	⑪×単価				居住費	食費		月利用数
要介護1	557	4	8	13	14	6	12	1	615	51	666	10.54	¥7,020	¥1,404	第1段階	¥0	¥300	¥1,704	¥51,120
															第2段階	¥370	¥390	¥2,164	¥64,920
															第3段階	¥370	¥650	¥2,424	¥72,720
															第4段階	¥840	¥1,700	¥3,944	¥118,320
要介護2	625	4	8	13	14	6	12	1	683	57	740	10.54	¥7,800	¥1,560	第1段階	¥0	¥300	¥1,860	¥55,800
															第2段階	¥370	¥390	¥2,320	¥69,600
															第3段階	¥370	¥650	¥2,580	¥77,400
															第4段階	¥840	¥1,700	¥4,100	¥123,000
要介護3	695	4	8	13	14	6	12	1	753	62	815	10.54	¥8,590	¥1,719	第1段階	¥0	¥300	¥2,019	¥60,570
															第2段階	¥370	¥390	¥2,479	¥74,370
															第3段階	¥370	¥650	¥2,739	¥82,170
															第4段階	¥840	¥1,700	¥4,259	¥127,770
要介護4	763	4	8	13	14	6	12	1	821	68	889	10.54	¥9,370	¥1,875	第1段階	¥0	¥300	¥2,175	¥65,250
															第2段階	¥370	¥390	¥2,635	¥79,050
															第3段階	¥370	¥650	¥2,895	¥86,850
															第4段階	¥840	¥1,700	¥4,415	¥132,450
要介護5	829	4	8	13	14	6	12	1	887	74	961	10.54	¥10,129	¥2,026	第1段階	¥0	¥300	¥2,326	¥69,780
															第2段階	¥370	¥390	¥2,786	¥83,580
															第3段階	¥370	¥650	¥3,046	¥91,380
															第4段階	¥840	¥1,700	¥4,566	¥136,980

【特別養護老人ホーム 玲光苑習志野ローズ館 多床室 利用料金表】 2割負担

★ご利用者様の状況により、下記の加算が追加される場合があります。

	基本単位数
口腔衛生管理加算	90/月
入院・外泊加算(6日限度)	246/日
初期加算(30日限度)	30/日
療養食加算	6/回
日常生活継続支援加算	36/日
精神療養指導加算	5/日
看取り介護加算1(4日以上30日以下)	144/日
看取り介護加算2(前日、前々日)	780/日
看取り介護加算3(死亡日につき)	1580/日

★その他自己負担金

事務管理料(毎月)	2,000円
個人持込テレビ居室設置料(毎月)	1,000円
個別外出付き添い(1回)	1,840円
買い物代行(1回)	300円
日用品・理髪料	実費

～介護保険負担限度額認定証をお持ちの方～

居住費・食費に関しては、ご利用者様の世帯状況や年金収入の状況に応じて、4段階に区分されており、区市町村への申請により第1段階から第3段階までの軽減措置が受けられます。

第1段階	生活保護受給者
第2段階	本人含む世帯の年収80万円以下
第3段階	本人含む世帯の年収80万円超266万円以下
第4段階	本人含む世帯の年収266万円超え

※ 入居者が世帯非課税であっても①配偶者(世帯分離をしている場合を含む)が課税されている場合、または②単身で1000万円超、夫婦で2000万円超の預貯金を保有している場合には、減免の対象外(4段階)となります。

【特別養護老人ホーム 玲光苑習志野口一ズ館 多床室 利用料金表】 3割負担

※1 下記利用料は、地域加算10.45が計算に含まれています。

⑩ 小数点以下、四捨五入

⑬ 1円未満切り上げ

要介護度	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑬+自費利用料		1か月30日計算			
	基本報酬	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算	栄養ケア・マネジメント加算	サービス提供体制強化加算	個別訓練加算	口腔衛生管理体制加算	①～⑧単位合計	8.30% ⑨×0.083	⑨+⑩			金額	利用料(3割)	介護保険負担限度額段階	居住費	食費	30
要介護1	557	4	8	16	14	6	12	1	618	51	669	10.54	¥7,051	¥2,116	第1段階	¥0	¥300	¥2,416	¥72,480
															第2段階	¥370	¥390	¥2,876	¥86,280
															第3段階	¥370	¥650	¥3,136	¥94,080
															第4段階	¥840	¥1,700	¥4,656	¥139,680
要介護2	625	4	8	16	14	6	12	1	686	57	743	10.54	¥7,831	¥2,350	第1段階	¥0	¥300	¥2,650	¥79,500
															第2段階	¥370	¥390	¥3,110	¥93,300
															第3段階	¥370	¥650	¥3,370	¥101,100
															第4段階	¥840	¥1,700	¥4,890	¥146,700
要介護3	695	4	8	16	14	6	12	1	756	63	819	10.54	¥8,632	¥2,590	第1段階	¥0	¥300	¥2,890	¥86,700
															第2段階	¥370	¥390	¥3,350	¥100,500
															第3段階	¥370	¥650	¥3,610	¥108,300
															第4段階	¥840	¥1,700	¥5,130	¥153,900
要介護4	763	4	8	16	14	6	12	1	824	68	892	10.54	¥9,402	¥2,821	第1段階	¥0	¥300	¥3,121	¥93,630
															第2段階	¥370	¥390	¥3,581	¥107,430
															第3段階	¥370	¥650	¥3,841	¥115,230
															第4段階	¥840	¥1,700	¥5,361	¥160,830
要介護5	829	4	8	16	14	6	12	1	890	74	964	10.54	¥10,161	¥3,049	第1段階	¥0	¥300	¥3,349	¥100,470
															第2段階	¥370	¥390	¥3,809	¥114,270
															第3段階	¥370	¥650	¥4,069	¥122,070
															第4段階	¥840	¥1,700	¥5,589	¥167,670

【特別養護老人ホーム 玲光苑習志野ローズ館 多床室 利用料金表】 3割負担

★ご利用者様の状況により、下記の加算が追加される場合があります。

	基本単位数
口腔衛生管理加算	110/月
入院・外泊加算(6日限度)	246/日
初期加算(30日限度)	30/日
療養食加算	18/日
日常生活継続支援加算	36/日
精神療養指導加算	5/日
看取り介護加算(死亡日)	1280/日
看取り介護加算(死亡日前日及び前々日)	680/日
死亡日以前4日以上～30日以下	144/日

★その他自己負担金

事務管理料(毎月)	2,000円
個人持込テレビ居室設置料(毎月)	1,000円
個別外出付き添い(1回)	1,840円
買い物代行(1回)	300円
日用品・理髪料	実費

～介護保険負担限度額認定証をお持ちの方～

居住費・食費に関しては、ご利用者様の世帯状況や年金収入の状況に応じて、4段階に区分されており、区市町村への申請により第1段階から第3段階までの軽減措置が受けられます。

第1段階	生活保護受給者
第2段階	本人含む世帯の年収80万円以下
第3段階	本人含む世帯の年収80万円超266万円以下
第4段階	本人含む世帯の年収266万円超え

※ 入居者が世帯非課税であっても①配偶者(世帯分離をしている場合を含む)が課税されている場合、または②単身で1000万円超、夫婦で2000万円超の預貯金を保有している場合には、減免の対象外(4段階)となります。